

財政状況等一覧表（平成19年度）

団体名 魚沼市

(単位:百万円)

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
5,617	9,728	837	16,182

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	格會計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	24,752	24,255	497	487	-	33,304	
診療所特別会計	73	73	0	0	8	-	
一般会計等	24,818	24,320	497	487		33,304	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剩余额／不足 額(実質収支)	格會計等からの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計 事業勘定	3,927	3,926	1	1	97	-	-	
国民健康保険特別会計 直営診療所施設勘定	255	255	0	0	86	-	-	
老人保健特別会計	4,269	4,331	△ 62	△ 62	335	-	-	収支不足は翌年度歳入線上 充用
介護保険特別会計	3,270	3,236	34	34	0	-	-	
スキーコース事業特別会計	218	218	0	0	97	136	-	
簡易水道事業特別会計	411	411	0	0	86	2,393	1,108	
病院事業会計	880	880	0	92	335	855	192	法適用(一部)
ガス事業会計	847	720	128	629	-	937	-	法適用
上水道事業会計	324	284	39	178	-	810	-	法適用
簡易水道事業会計	114	100	14	345	-	322	-	法適用
下水道事業会計	1,998	2,223	△ 225	248	1,365	24,692	15,630	法適用
公営企業会計等 計				1,465		30,145	16,930	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。

2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剩余额／不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剩余额／不足 額(実質収支)	格會計等からの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
○新潟県市町村総合事務組合	13,373	12,699	675	675	-	-	-	
・一般会計	368	316	52	52	86	-	-	
・職員退職手当支給事業特別会計	9,722	9,222	500	500	-	-	-	
・消防団員等公務災害補償事業特別会計	1,725	1,682	43	43	-	-	-	
・消防消じゆつ金支給事業特別会計	29	28	1	1	-	-	-	
・非常勤職員公務災害補償等事業特別会計	21	16	5	5	-	-	-	
・交通灾害共済事業特別会計	1,508	1,435	74	74	-	-	-	
○魚沼地区障害福祉組合	400	374	25	25	-	-	-	
○魚沼地域特別養護老人ホーム組合	857	760	97	97	81	1,612	41	
○新潟県後期高齢者医療広域連合	1,999	1,896	103	103	-	-	-	
一部事務組合等 計				900		1,612	41	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
ほりのうち	2	14	5	-	-	-	-	-	
奥只見観光	17	△ 3	5	-	-	-	-	-	
ゆのたに荘	△ 16	25	1	14	-	-	91	40	
深雪の里	5	59	25	-	-	-	-	-	
ユビオ	△ 1	13	7	-	-	-	-	-	
神湯温泉俱楽部	△ 9	△ 23	61	-	-	-	-	-	
魚沼市農業公社	2	246	151	-	-	-	-	-	
ゆきぐらフーズ	△ 1	5	10	-	-	-	-	-	
入広瀬地域づくり公社	0	20	20	-	-	-	-	-	
奥只見道光高原リゾート	△ 21	67	15	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			300	14	-	-	91	40	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充當可能基金の状況

(単位:百万円)

充當可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		2,102	
減債基金		396	
その他充當可能基金		-	
充當可能基金計		2,498	

(注)「充當可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	7.74	3.01	△ 4.73	△ 12.70	△ 20.00	スキー場事業特別会計		0.1	
連結実質赤字比率		12.06		△ 17.70	△ 40.00	簡易水道事業特別会計		0.0	
実質公債費比率	23.9	22.7	△ 1.2	25.0	35.0	病院事業会計		15.0	
将来負担比率		152.5		350.0		ガス事業会計		88.2	
財政力指数	0.309	0.340	0.031			上水道事業会計		58.4	
経常収支比率	93.2	98.7	5.5			簡易水道事業会計		312.7	
						下水道事業会計		29.3	

(注) 1.「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

2.「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△ 20%である(公営競技は0%)。